

特定半導体の安定供給体制の構築・維持に必要な 北海道地域のサプライチェーン強靱化に関する調査 －公募説明会資料－

2025年6月13日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

半導体・情報インフラ部

調査の目的（仕様書より抜粋）



デジタル社会を支える高性能な半導体の生産拠点について国内立地を促進し確実な供給体制を構築するために、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（令和2年法律第37号、以下「5G促進法」という。）に基づいて、先端半導体の生産施設の整備・生産を支援する計画認定制度が創設された。国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」という。）は、5G促進法の規定に基づき、基金を造成して同法の認定を受けた認定事業者に対して助成金の交付を行い、また、認定事業者に対して貸付けを行う金融機関への利子補給金の支給の業務を行う。

本調査では、国内における特定半導体の安定供給体制の構築・維持に向けて、半導体メーカーと直接取引をするTier1だけでなく、そこに紐づくTier2以降の企業も視野に入れた「サプライチェーン強靱化」における課題と方策の調査等を実施する。その際、日本全体で強靱なサプライチェーンを構築していくという観点から、北海道地域と他地域との広域連携の強化に向けた調査であることにも留意する。

加えて、北海道地域においては、その地理的事情から海上輸送の活用が多いことを踏まえ、今後全国的に懸念されるトラックドライバー不足（輸送キャパシティ不足）への対応策として、半導体の製造で用いられるガス及び薬液類の陸上輸送から海上輸送への転換における課題・方策の調査を行い、その結果を他地域に展開することで、国内における特定半導体のサステナブル生産の実現を目指す。



調査の内容（仕様書より抜粋） 1/2



（１）半導体関連企業と中小企業とのマッチングの促進に関する調査

半導体メーカー、半導体製造装置企業等の半導体関連企業と中小企業とのマッチングの促進に関する調査を行う。

具体的には北海道内に立地している半導体メーカー等に限らず、北海道内では立地のない半導体製造装置企業等、北海道外の立地企業も対象に含め、マッチングイベント、交流会等の企画検討・実証を通じ、半導体関連企業と提案企業とによる広域でのマッチング率を高めるために効果的な手法をとりまとめる。

（２）中小企業における半導体業界との取引拡大・新規参入の促進に関する調査

国内の半導体サプライチェーンの強靱化に向けては、半導体関連企業と中小企業等とのマッチング率の向上のみならず、半導体業界との取引拡大・新規参入を目指す中小企業の母数を増やしていくことも同時に必要。具体的には、半導体業界との取引実績・経験がない中小企業等を対象とした参入促進セミナー、ノウハウ・ネットワークをもつ中小企業との企業間連携促進イベント、新規参入に挑戦する企業の掘り起こし・ハンズオン支援等の企画検討・実証を通じ、効果的な手法をとりまとめる。



調査の内容（仕様書より抜粋） 2/2



（３）半導体物流（サプライチェーン強靱化）に関する調査

半導体製造に必要なガス・薬液等の危険物は、現在はトラック・タンクローリー等による陸上輸送が主であるが、物流2024年問題を発端としたトラックドライバー不足（輸送キャパシティ不足）の進展により、全国の半導体拠点においても安定的な資材供給の維持に対する懸念が高まりつつある。海上輸送へのモーダルシフト等、新たな代替輸送方法へのシフトも必要となりつつある中、業界横断的な観点から課題の明確化、解決策を立案する。



調査の進め方



- (1) 3. (1) 「半導体関連企業と中小企業とのマッチングの促進に関する調査」及び 3. (2) 「中小企業における半導体業界との取引拡大・新規参入の促進に関する調査」に関し、北海道半導体人材育成等推進協議会「取引活性化WG」との合意形成のもと、計画の具現化、試行的な手法による検証を行い、調査結果としてとりまとめを行う。
- (2) 3. (3) 「半導体物流（サプライチェーン強靱化）に関する調査」に関し、半導体物流に係る機関による検討会議を設置し、期間中複数回の会議の開催、課題の明確化、解決策の検討・とりまとめを行う。なお検討会議の構成員はN E D Oと協議の上、決定する。
- (3) 調査対象機関として、「半導体関連企業と中小企業とのマッチングの促進に関する調査」及び「中小企業における半導体業界との取引拡大・新規参入の促進に関する調査」については国内外の半導体関連企業 6 0 社程度、「半導体物流（サプライチェーン強靱化）に関する調査」に関しては2 0 機関程度を想定しているが、具体的な調査先については、N E D Oと協議の上、決定する。



実施期間等（公募要領より抜粋）



実施期間：

N E D Oが指定する日（2025年度）から2026年3月23日（月）まで

予算規模：

9.5百万円以内



応募要件（公募要領より抜粋）



次の[a.からc.までの全ての条件を満たす](#)ことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等とします。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査／事業[実績を有し](#)、かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に[必要となる組織、人員等を有していること](#)。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために[必要な経営基盤](#)、資金等について[十分な管理能力を有し](#)、かつ[情報管理体制等を有していること](#)。
- c. [N E D O](#)が調査／事業を推進する上で[必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること](#)。



応募方法（公募要領より抜粋）

公募要領に従って「提案書」を作成し、その他提出書類とともに以下の提出期限までにアップロードを完了させてください。

持参、郵送、FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。

ただし、N E D Oから別途指示があった場合は、この限りではありません。

提出先：Web 入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/lbm93a9cshg7>

【提出期限：2025年6月23日（月）正午アップロード完了】

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。

公募期間を延長する場合は、N E D Oウェブサイトでお知らせいたします。

審査基準（公募要領より）



以下の審査基準に基づき提案書類を審査します。なお、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

- i. 提案の適合性（NEDOの意図に合致しているか 等）
- ii. 提案の具体性・優位性（提案に具体性があるか、スケジュールが効率的か、提案に優位性があるか 等）
- iii. 実施体制・能力（役割分担が明確で適切な遂行体制か、必要な実績や人員を有するか 等）
- iv. 提案の経済性（予算の範囲内で適切に計上し、妥当な予算規模か 等）
- v. 経営基盤（経営状況は良好か 等）
- vi. 総合評価

なお、採択審査にあたり、以下の要素で加点を行います。

・女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業（ユースエール認定企業）に対しては加点します。



お問い合わせ（公募要領より抜粋）

本公募に関するお問い合わせは、以下の問い合わせ先までE-mailでお願いします。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

半導体・情報インフラ部 金杉、瀧川

E-mail : tokuteihandoutai@nedo.go.jp

ご応募をお待ちしております。